

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和二年二月十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

指定番号	第一〇四号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	令和二年二月十八日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県坂戸市大字片柳字宮ノ前千八百八番一 一部、千八百八番一の先、千八百八番二の 一部、千八百十九番の一部、千八百十九番の 先</p> <p>埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百六十五 番の一部、千六百六十六番の一部、千六百六 十九番一の一部、千六百七十一番の一部、千 六百七十二番一の一部、千六百七十二番二の 一部、千六百七十二番三の一部、千六百七十 二番三の先、千六百七十二番四の一部、千六 百七十二番四の先、埼玉県坂戸市大字片柳字 蔵敷千六百七十五番一の一部、千六百七十五 番三の一部、千六百七十五番三の先、千六百 七十九番の一部</p> <p>埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百七十番 一の一部、千六百七十二番二の一部</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>二十九・六〇</p> <p>八十九・二五</p> <p>六・四九</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>六・〇</p> <p>六・〇</p> <p>六・〇</p>

			<p>埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百三十八番の一部、千六百三十八番の先、千六百六十五番の一部、千六百六十五番の先、千六百六十六番の一部</p> <p>埼玉県坂戸市大字片柳字勇福寺千五百八十二番の一部、千五百八十二番の先、埼玉県坂戸市大字片柳字馬場先千六百五十一番の一部、千六百五十四番の一部、千六百五十四番二の一部、千六百五十五番の一部、千六百五十六番一の一部、千六百五十八番十の一部、千六百五十八番一の一部、千六百五十八番七の一部、千六百五十八番八の一部、千六百五十八番二の一部、千六百五十八番十一の一部、千六百五十九番二の一部、千六百五十九番一の一部、千六百五十九番三の一部、千六百五十九番四の一部、千六百五十九番四の先、千六百六十番十六の一部、千六百六十番十六の先、千六百六十番一の一部、千六百六十番一の先</p>	<p>三十八・八〇</p> <p>百三・九〇</p>	<p>六・〇</p> <p>六・〇</p>
--	--	--	--	----------------------------	-----------------------